

# 関ヶ原町子どもの読書活動推進計画

～本とであい 本とふれあい 本からまなぶ 読書活動～

平成28年3月

関ヶ原町教育委員会

## はじめに

読書活動は、子どもに次のような効果をもたらします。

- ・学習の基になる読解力が身に付きます。
- ・自分の考えなどを書いたり他の人と話したりするのに必要な語彙力が伸びます。
- ・読解力や語彙力を駆使することにより、思考力や表現力が身に付き高められます。
- ・コミュニケーション能力が高まり、人間関係が広がり、深まります。
- ・感受性が豊かになり、思いやりの心が培われます。

このように大切であり素晴らしい効果をもたらす読書活動でありながら、子どもたちの読書離れが叫ばれるようになって久しくなります。それは、子どもを取り巻く生活環境の変化によることが大きいからと指摘されています。インターネットをはじめとする情報メディアの発展・普及、ゲーム機等の使用によるゲームへの依存、学習塾や習い事、スポーツ活動等による自由になる時間の減少、核家族化や少子化などによる会話不足といくつもあげられます。また、これらの原因の多くが大人にもあてはまるということが、子どもの読書離れに大きな影響を及ぼしていると考えられます。

こうした現状を憂慮して、国では、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行するとともに、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成25年5月には第三次計画を策定しています。これらの動きを受けて岐阜県では、平成16年に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」（第一次）を策定し、平成27年3月には、「読もう！つなごう！ひろげよう読書活動」を合言葉とし、子どもの読書活動を推進し、子どもたちの読書離れを防ぎ、生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付け、豊かな心を育む読書活動を推進するとしています。

関ヶ原町では、乳児期にブックスタートをし、保育園・幼稚園では保育士やボランティアによる読み聞かせを行い、園内の本を貸し出し保護者と読むようにしています。小中学校では、全校朝読書に取り組み、図書館の蔵書数を増やしたり様々な取組をとおして読書活動を推進しています。また、ブックトークや読み聞かせをしたり調べ学習に図書館を活用するようにしたりしています。さらに、関ヶ原ふれあいセンター内にあるふれあい図書館は、幅広く最新の情報が得られる環境づくりに配慮し、学校図書システムと連携をしており、読書推進活動として様々な取組をしています。

国と本県の第三次策定と本町のこれまでの取組をふまえながら、ここに「関ヶ原町子どもの読書活動推進計画」を策定し、本町における子どもの読書活動の推進に関する基本的な方向と施策の具体的な取組を示すこととしました。

この計画に基づき、家庭、地域社会、関係機関等が一層連携し、力を合わせて子どもの読書環境を創造することにより、子どもの読書活動をさらに推進していきたいと考えていますので、皆様のご理解やご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり多大なご協力・ご意見をいただきました関係各位に心より厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

関ヶ原町教育長 中川敏之

## 目次

### はじめに

#### 第1部 子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

第1章 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

#### 第2部 子どもの読書活動推進の現状と今後望まれる方向

第1章 家庭、地域、保育園、幼稚園における活動の推進・・・・・・・・ 3

第2章 小中学校における活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 ふれあい図書館における活動の推進・・・・・・・・・・・・・・ 8

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

# 第1部 子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

## 第1章 策定の趣旨

読書は、子どもが言葉を学んだり想像力を育んだりする上で、とても大切なものであり、人間形成にも大きな影響を与えます。それは、子どもが読書を通じてさまざまな価値観に触れ、自らより良い生き方を選択するために必要な知識や判断力を養う基礎となる力を培っていくからです。

そのためには、大人が子どもの読書活動の大切さを理解し、子どもの成長の支えとなるような豊かな本に出合える機会を提供する必要があります。

しかしながら、近年、情報メディアの発達や普及といった社会環境の急速な変化や、価値観の多様化に伴い、子どもたちの「活字離れ・読書離れ」の傾向が指摘されています。

そこで「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）の規定に基づき、国及び県の計画を参考に、「関ヶ原町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。本町ではこの計画をもとに、子どもたちが意欲的に本に親しみ楽しんで、よりよい読書習慣を身に付けることができるよう、さまざまな施策に取り組んでまいります。

## 第2章 基本方針

子どもの読書活動推進にあたり、国による「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次計画）」、岐阜県による「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第三次計画）」の基本的方針をふまえ、次の3点を基本的方針とします。

### （1）読書を楽しむ機会の提供と環境の整備

様々な場面や様々な場所で、本に親しみ、読書を楽しむことができるよう、機会の提供と環境の整備に努めます。

### （2）読書から学ぶ力の育成

読書を通じて成長できるよう、学ぶ力を身に付ける子どもをめざした、発達段階に応じた読書活動の推進に努めます。

### （3）家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、ふれあい図書館の連携

ふれあい図書館を中心に、家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校と連携し、より効果的に推進できるよう取り組みます。

（国）「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次計画）」  
基本的方針

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体の取組
2. 子どもの読書環境を支える環境の整備
3. 子どもの読書活動に関する意義の普及

（岐阜県）「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第三次計画）」  
基本方針

- ①本との出会いの提供
- ②楽しみながら進める読書の習慣化
- ③本から学ぶ力の育成
- ④読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供
- ⑤特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

（関ヶ原町）「関ヶ原町子どもの読書活動推進計画」  
基本方針

- （1）読書を楽しむ機会の提供と環境の整備
- （2）読書から学ぶ力の育成
- （3）家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、ふれあい図書館の連携

## 第2部 子どもの読書活動推進の現状と今後望まれる方向

### 第1章 家庭、地域、保育園、幼稚園における活動の推進

#### 現状と課題

##### ■現状

##### (家庭、地域)

家庭は、子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るうえで、大切な役割を担っています。

乳幼児期には、絵本を通して、親子のふれあいの機会をもつことができます。身近にいる大人に本を読んでもらうことで、子どもたちは、おはなしを心の中で体験し、想像力を育み、豊かな感性を養うことができます。関ヶ原町では乳幼児期から家庭で本に親しむ環境づくりができるよう、平成14年度より上半期の乳児健診時にブックスタートを実施しています。ブックスタートとは健診時に「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動で、赤ちゃんや保護者が心ふれあう時間をもつきっかけを、絵本を通して届けることを目的としています。

子どもの読書習慣は、日常生活の中で育まれます。家族が日常的に本を読むことで、子どもが本に手を伸ばしやすい環境が生まれます。また、家庭内で大人が子どもと同じ本を読むことは、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながります。関ヶ原町の小学校では、家族で同じ本を読み、感想を伝えあう「親子読書」「家族読書」といった取組が行われています。継続した取組するためには、本が身近にある環境づくりが必要です。

また、地域でも本が身近にある環境を整備することが必要です。子どもの読書活動を推進することを目的として、留守家庭児童教室や子育てコミュニティなどにふれあい図書館から団体貸出を行い資料の支援を行っています。

##### (保育園、幼稚園)

保育園、幼稚園では、保育士や幼稚園教諭による絵本の読み聞かせが日常的に行われています。また、読み聞かせるだけでなく、絵本を普段の活動に取り入れ、ごっこ遊びや、おたのしみ会での劇遊びなど様々な遊びへと展開させています。それぞれの園内には、絵本コーナー、または絵本の部屋があり、子どもたちが興味を持った絵本を見たり読んだりすることのできる環境づくりをしています。また、気に入った絵本を借りて帰り、自宅で保護者と一しょに読むことができるよう貸出も行っています。園内に置かれている本の充実を図るとともに、家庭でも本に親しんでもらうためには、保護者にどんな本を、どの

ようにすすめるのかを考える必要があります。

また、保育園、幼稚園では、ボランティアによる「よみきかせ会」や「おはなしの会」を年に数回開催しており、手遊びや、昔の遊びなども取り入れ、園児が集中して絵本の世界を楽しめるよう工夫されています。

本を通して子どもと関わる職員とボランティアの活動を支え、今後は、さらにスキルアップできるような環境づくりが必要です。

#### ■課題

- (1) 本を通して親子がふれあい、共有できる時間づくり
- (2) 子どもが家庭や地域で読書を楽しむ環境づくり
- (3) 保育園、幼稚園における読書活動の充実
- (4) ボランティアの育成及び支援

#### 今後望まれる方向

赤ちゃんから小学校就学前まで、子どもは家庭をはじめ、保育園、幼稚園で過ごします。家庭では、親子で本を楽しむことで、親子のふれあいの時間をもつことができます。保育園、幼稚園では、様々な絵本と出会い、読み聞かせによって、子ども同士がおはなしの世界を共有し、楽しく交流ができる環境づくりをめざします。

また、読書習慣は日常の生活を通して形成されるものです。子どもが成長した後も生涯にわたって、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、乳幼児期から家庭や地域といった身近な場所で本と親しみ、読書を楽しむ機会と環境づくりが求められます。

- (1) 本を通して親子がふれあい、共有できる時間づくり

絵本を通して親子のふれあいを深めることを目的としたブックスタート事業を継続し、家庭でもその取組が継続されるよう働きかけます。また、ブックスタートに参加した親子がふれあい図書館を利用できるように努め、親子で本を通じた共有できる時間をもつ機会を作ります。

- (2) 子どもが家庭や地域で読書を楽しむ環境づくり

家族で本に親しみ読書を楽しむきっかけができるよう、家族でのふれあい図書館の利用を促進します。本に出合う機会をつくり、家族で本の感想を話し合うなど、子どもが読書を楽しむ環境づくりをすすめます。またふれあい図書館の児童書コーナーの充実を図り、それぞれの年齢に応じたブックリストの作成や、子どもの本の選定に役立つ資料の収集、情報の提供を行います。

### (3) 保育園、幼稚園における読書活動の充実

保育園、幼稚園でも本に親しみを感じて楽しんでもらえるよう、園における読書活動の充実に努めます。保育士や幼稚園教諭が、読み聞かせや読書指導の方法、読書に関する新しい情報を得られるような研修に参加できるよう支援します。また、保護者に本の紹介をすることで、家庭でも保護者と園児と一緒に本を楽しむことができるよう努めます。

### (4) ボランティアの育成及び支援

地域での読書を支えるボランティアの育成とともに、ボランティアが「よみきかせ会」や「おはなしの会」をする際の技術の向上を支援することで、子どもと本をつなぐきっかけとなるよう努めます。

## 第2章 小中学校における活動の推進

### 現状と課題

#### ■現状

各学校で、読書活動として全校読書に取り組み、集中して読書に親しんでいます。また、学校図書館に来る児童生徒は比較的多く、全体的には本に関心をもっているといえます。それぞれの学校で、個人貸出の目標冊数を目指して本を借りている児童生徒が多い状態です。図書委員や先生によるおすすめ本の紹介や、学年ごとに推薦図書を選定し、それぞれの年齢に見合う読書推進が行われています。町内全ての学校図書館は、平成21年度より、図書館システムが導入されています。このシステムにより学校図書館の蔵書は全てデータベース化されており、このシステムを活用して貸出、返却も行っています。小学校では年に一度ボランティアによる「よみきかせ会」を開催しています。ふれあい図書館から司書が出向き授業時間を使ってブックトークを実施する学校や、ふれあい図書館からの団体貸出を利用して学年文庫を設置している学校もあります。

今後、読書の機会を増やすには、学年文庫や学級文庫など、児童、生徒の身近な場所に、魅力ある本を置き、気軽に読書ができる環境をつくる必要があります。また、「よみきかせ会」やブックトーク、学校による読書推進のための取組を今後も継続し、本に接し、本に親しむ機会や時間を増やすことが求められます。

学校には学校図書館法に基づき学校図書館が設置されています。学校図書館には、学校における読書活動や調べ学習の拠点としての機能が求められます。

町内全ての学校図書館の蔵書冊数は、文部科学省が示す学校図書館図書標準の基準を越えています。しかし、調べ学習をするときに、児童、生徒がより詳しく、最新の資料を求める場面が増えているため、その数は十分であるとはいえません。授業や総合学習の調べもののために、学校図書館を利用することがありますが、最新の資料、参考図書が十分に揃っていないと活用しにくい状況です。そのため、安易にパソコン等を利用したインターネットの情報だけで終わらせてしまいがちです。

学校図書館には教職員として司書教諭や図書主任がいますが、クラス担任との兼務であるため授業や部活動で忙しく、学校図書館の仕事をする余裕がありません。また学校司書や図書整理員は、一校あたり週2～3日の勤務であるため、図書館に専任の職員が不在となる時間があり、常に利用できる状態になっていません。

学校図書館は、児童、生徒が気軽に利用できるようにすることが求められます。また、より詳しい資料や、最新の資料を収集し提供するほか、複数の資料を揃えるなど、小学校、中学校における情報の拠点として資料を充実し活用することが必要です。さらに、児童、生徒が個々の特性を生かし、自ら必要な資料を探ることができる力の育成も必要です。そのためには、学校図書館の開館時間の増加や、学校図書館を使った授業の増加のほかに、学校図書館を専門的に担当し、的確な資料を収集し、児童、生徒に提供する学校司書が常時配置されることが望まれます。さらに、小学校、中学校での読書活動の充実には、ふれあい図書館との連携や、ボランティア活動の推進も必要です。

#### ■課題

- (1) 個々の読書意欲の向上と、日常生活における自発的な読書活動の推進
- (2) 個々の特性を生かし、読書を通して、学習を発展させることができるような環境づくり
- (3) 「読書センター」・「学習・情報資料センター」としての機能を発揮できる環境づくり

#### 今後望まれる方向

生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付ける児童生徒をめざした、発達段階に応じた読書活動の推進に努めます。

そのために、小学校、中学校で、読書に親しめる読書活動の実施に努めるほか、児童、生徒の身近な場所に、いつでも本がある環境を整備し、読書活動と調べ学習の拠点となる学校図書館の整備に努めます。

- (1) 個々の読書意欲の向上と、日常生活における自発的な読書活動の推進

部活や地域の活動により、小学生、中学生も多忙な日々を送っています。その中で、少しの時間でも読書ができるよう、児童、生徒の身近な場所での読書環境づくりに努めます。また、児童、生徒が本を読む楽しさを知ることができるよう小学校、中学校での読書活動の充実に努めます。「よみきかせ会」やブックトークを継続的に実施し、様々な本を紹介します。また、小学校、中学校で、読書につながる行事や取組を実施し、誰もが読書に親しむための活動の充実に努めます。

(2) 個々の特性を生かし、読書を通して、学習を発展させることができるような環境づくり

学校図書館やふれあい図書館を利用して、児童、生徒が自ら必要な資料を探ることができる力の育成を目指して、本の紹介や、本の探し方を知らせよう努めます。また、学校図書館や所蔵資料が授業に活用できよう蔵書構成を目指します。また、学校図書館に学校司書を配置し、学校図書館の蔵書の整理のほか、小学校、中学校および各クラスや個々の児童生徒にあわせた読書支援や学習支援の実施、情報の提供を実施するよう努めます。

(3) 「読書センター」・「学習・情報資料センター」としての機能を発揮できる環境づくり

小学校、中学校での読書活動推進には、読書活動の拠点である学校図書館の活用と充実が欠かせません。個々の読書活動に対応できる「読書センター」、調べ学習の拠点となる「学習・情報資料センター」となるよう、学校図書館の資料の充実と、さまざまな授業の中で学校図書館が活用できるように、教員のさらなる資質の向上を目指します。平成21年度より順次導入されている学校図書館システムは全ての学校図書館の蔵書がデータベース化されており、かつ、ふれあい図書館のシステムとも連携しています。学校図書館、及びふれあい図書館が所蔵する資料をまとめて一度に検索できるシステムをより活用して、いつでも、どこからでも、求められた資料に対応できる環境の整備に努めます。

## 第3章 ふれあい図書館における活動の推進

### 現状と課題

#### ■現状

関ヶ原町には、「関ヶ原ふれあいセンター」の中に「ふれあい図書館」があります。図書館担当職員は、司書資格を有しており、専門性を生かしたサービスを展開しています。開館当初より図書館システムを導入しており、蔵書は全てデータベース化されています。また、学校図書館システムとも連携しています。

図書館は、子どもにとって身近なところで、多くの本と出会い楽しさを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもの本について多くの情報が得られる場所でもあります。図書館が子どもたちにとって身近な場所であり続けるには、幅広い年齢層の子どもたちが求める資料を準備し、常に最新の情報を得る環境を維持する必要があります。

図書館では、読書活動推進に向けた取組として、読み聞かせの会「おはなし原っぱ」を定期的で開催しています。「どくしょdeビンゴ」「としょかんスタンプラリー」の開催、「ほんの福袋」の貸出など各種行事に取り組んでいます。また、ふれあい図書館の職員が、小学校、中学校に出向き、ブックトークを実施しています。そのほか、小学生の図書館見学、中学生の職場体験学習の受け入れ、小学校や中学校への団体貸出、おすすめの本を掲載した図書館だより「ほんのみのむし」の発行なども行っています。

今後もこれらの活動を広げるためには、図書館の資料の充実を図るとともに、各機関との連携を強める必要があります。また、職員が子どもや本についての知識を高めることや、ブックトークなどの技術を向上させ、継続して専門性を高める必要があります。読み聞かせの会や各種行事の開催にあたっては、職員だけでなく、ボランティアとともに進めることも必要です。また、中学生や中学卒業後のヤングアダルト世代にも、積極的に図書館を利用し生涯にわたって本と親しんでもらうためには、そのための取組も必要です。

#### ■課題

- (1) 児童書・ヤングアダルトコーナーの整備・充実
- (2) 読書行事の継続・充実
- (3) ボランティアの育成・支援
- (4) 職員の資質の向上
- (5) 家庭・地域・保育園・幼稚園・学校との連携・支援

## 今後望まれる方向

ふれあい図書館は、幅広い年齢の子どもを対象に、本や情報を提供する拠点となることが求められます。子どもに直接本を提供するほか、豊かな読書環境を提供できるよう、保育園、幼稚園、小学校、中学校への団体貸出や、ブックトーク等を通して本の紹介を実施し、町内の子どもの読書活動推進の中心となるよう努めます。

また、読み聞かせの会や子どもの本に関わる行事などを継続して開催し、その内容の充実に努めます。勉強会の開催や各種研修会の案内などを行い、ボランティアの技術の向上を支援し、町全体で子どもの読書を推進できる環境づくりに努めます。多様な相談に応じることができるよう、研修会や講習会へ参加し、職員の資質の向上に努めます。

### (1) 児童書・ヤングアダルトコーナーの整備・充実

子どもが読書に親しむには、図書館が子どもにとって身近な場所であることが必要です。ふれあい図書館が、子どもたちの「居場所」であり続けるために、子どもたちが気軽に利用できる身近な図書館となるよう、児童書コーナーのさらなる整備をめざします。また、中学生や、中学校を卒業した年齢層への読書や調べものを支援できるよう、ヤングアダルトコーナーの充実を図り、おすすめ本のリストを作成するとともに、読みやすい本だけでなく、知的好奇心を刺激するような幅広い内容の資料を収集し、生涯にわたって図書館を利用できるよう努めます。図書館は、今後も新しい情報が掲載された児童書を中心に、図書館の資料を継続して整備するとともに、長く読み継がれてきた本が汚損破損した場合は入れ替えをすすめ、子どもたちに魅力ある資料を揃えるよう努めます。すべての子どもが、いつでも、その子どもに応じた本に接することができる環境を整備するとともに、子どもが本を読みたい、知りたいという気持ちを高め、自主的に本を読むことのできる環境の整備に努めます。

### (2) 読書行事の継続・充実

ふだん図書館に足を運ばない子どもにも読書をはじめのきっかけとして、読書につながる行事を継続的に開催します。子どもが読書の楽しさを知り、本に関心が持てるよう、図書館は各機関やボランティアとも協力し、子どもの読書活動推進のための啓発行事の内容を常に見直すとともに、開催回数の増加や新たなイベントを創出するなど、より充実を図ります。

### (3) ボランティアの育成・支援

町内では、3つの団体がボランティアとして読み聞かせの会で活躍していま

す。この団体のほかにも、ボランティア活動を行っている人や、これから活動したいと考えている人を対象とした養成講座やスキルアップ講座を開催するとともに、ボランティア活動の場が提供できるよう、情報の収集、提供に努めます。

#### (4) 職員の資質の向上

ふれあい図書館は、幅広い年齢の子どもたちが利用し、子どもたちはそれぞれ目的を持って訪れます。子どもの自由な発想と自主性を大切にしながら、それぞれの目的に合う本と出合うきっかけをつくるのが、司書の大切な仕事です。子どもたちが、読書の面白さや楽しさを司書を通じて知ることができるよう、積極的に児童サービス実践研修講座等の研修を受講し、「子どもを知ること」「子どもの本を知ること」「子どもと本を結びつける技術をもつこと」を心がけ、子どもと本の架け橋となるよう努めます。

#### (5) 家庭・地域・保育園・幼稚園・学校との連携・支援

子どもに豊かな読書環境を提供するために、家庭、地域、町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校とふれあい図書館の連携を密にし、読書活動を支援し、読書環境づくりを進めます。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校に出向いて、読み聞かせやブックトークを実施するとともに、団体貸出を行うことで資料の支援を行い、ネットワークづくりに努めます。それぞれの取組をより深く豊かなものにするためにも、連携することでお互いの情報や意見の交換を活発に行うことができ、子どもたちと本との出会いの場を提供・維持していくことの大切さを認識するよう心がけます。

## おわりに

子どもたちの読書活動は、新しい知識や情報を得るだけでなく、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きるための力を身に付ける上で欠かせないものです。

これらの活動を支援するため、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年8月には、この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表しました。さらに平成20年3月には第二次計画施策の基本方針が公表され、その後、平成25年5月に第三次計画が策定されています。

また、岐阜県では平成16年3月に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を、その後、平成22年3月に第二次計画、平成27年3月には第三次計画を策定しています。

関ヶ原町では、これらの動きを踏まえ、子どもたちの読書活動を支援するため「関ヶ原町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、関ヶ原町の子どもたちが健やかに心豊かに成長するため、自主的な読書習慣を身に付け、生涯にわたって本に親しみ、読書を楽しむことができるよう、家庭、地域、学校などと連携し、町民の方々と協力して町全体で積極的に子どもの読書活動を推進していきます。